

問番号	問内容
-----	-----

**支援金制度の終了**

★ Q11-01 小学校休業等対応支援金制度はいつまで実施されるのでしょうか。

子どもの感染状況や小学校等の休業状況等を踏まえ、小学校休業等対応支援金は令和5年3月31日までに仕事ができなくなった日に係る申請分で終了しました。

Q11-02 令和5年3月31日までの分に係る申請期間については、変更はありますか。

変更なく、令和5年5月31日（期間内に受付センターに必着）が申請期限となります。